



**多摩六都科学館**  
大人向けパソコン教室  
はじめての表計算・初級編  
パソコンの基礎知識、表計算ソフトエクセル97を使ったデータ入力、表やグラフの作成  
9月19日(木)、20日(金)午前10時～午後1時、9月19日(木)、20日(金)午後2時～5時  
※全て2日間コース / 圏域に在住、在学、在勤の70歳以上の方 / 圏域に在住、在学、在勤の40歳～50歳代の方 / 各回20人 / 参加費300円(テキスト代含む) / 9月8日(日)(必着)往復はがきに、教室名・期日・時間・住所・氏名(参加者名)・年齢・電話番号(明記) / 休館日: 毎週月曜日(16日)、23日(月)は開館 / 17日(火)、24日(火)、27日(金)は休館 / 多摩六都科学館(〒188-0014 芝久保町5-10) / ☎64 69 6100

**シルバーバス一斉更新(現在パスをお持ちの方のみ)**  
現在使用中のシルバーバスの有効期限は、平成14年9月30日までです。引き続き利用する場合は、更新窓口で新しいシルバーバスの発行を受けてください / 更新期間: 9月9日～30日(月) / (郵送された更新申込書に個別に指定) / 窓口: 田無駅前アスタ2階センターコート / 西東京市役所保谷庁舎2階会議室(更新申込書に個別に指定) / 持参するもの: シルバーバス更新申込書(郵送されたもの) / 住所・氏名・生年月日が確認できる「身分証明書」(保険証・運転免許証等) / 使用中のシルバーバス / 発行に必要な費用(更新申込書に記載) / 前記から書類が不足している、パスの更新が受けられませんか。また、新しいパスとの引き換えになりますので旧パスのない方は、9月中旬の更新はできません。 / (株)東京バス協会の臨時案内窓口(☎03・5308・6950)、東

**京都市福祉局高齢者部在宅サービス課臨時案内窓口(☎03・5320・4177)** / いずれも10月4日まで開設(土日祝日は休み)  
**初めてのピアノ教室**  
10月4日～12月初旬の金曜日・全10回 / Aコース午前9時30分、Bコース午前10時40分 / 60歳以上のピアノ経験のない方 / 各コース10人(応募者多数の場合は抽選) / 講師: Aコース笠井優子氏 / Bコース平見有希氏(ヤマハ音楽教室講師) / 五千円(教材費等) / 往復はがきに、希望コース・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒188-0011 田無町5-5 / 12 西東京市老人福祉センターまで(9月20日必着) / ☎66 1681 / 西東京市社会福祉協議会(☎66 3070)

**傾聴ボランティア養成講座**  
高齢者の孤独や不安に耳を傾け、話し相手となるボランティア / 9月25日(水)～11月20日(水)(全8回+体験) / 田無総合福祉センター / 講義特別相談日

**中小企業経営診断士等による特別相談 / 9月2日(月)～4日(水) / 6日(金) / 10日(火) / 12日(木) / 18日(水) / 20日(金) / 25日(水) / 27日(金) / 30日(月) / 午後1時30分～4時30分(は午前9時30分から) / 経営基礎講座 / 創業を考えている方を対象に3日間コースの講座を開催(要予約) / 9月18日・19日・20日午後7時～8時40分 / 西東京創業支援相談センター(西東京市南町5-6 / 18 イングビル1階) / 田無商工会(☎61 4573)、保谷商工会(☎24 3600)、産業振興課(☎☎内線144)**

**9月15日(祝)午後4時から(午後4時～6時は65歳以上の方と小学生以下無料) / 西東京市公衆浴場組合妙法湯 ☎61 3789、友の湯 ☎21 5323、みどり湯 ☎21 9530、栄湯 ☎61 0520、橋の湯 ☎61 7575、松の湯 ☎61 0312、桐の湯 ☎21 6773、庚申湯 ☎65 0261 / 西東京創業支援相談センターのご案内**  
**講義の開催**  
みんなで西東京市の緑を増やそう! / 10月3日(木)午後1時～4時30分 / 私たちの庭からまちづくり / 手づくりガーデンを楽しもう / 西東京市の緑 / 魅惑のクリスマスローズ / 西東京市イングリッド会議室(〒188-0002 国立市東3-30 / 12 NPO法人日本公開庭園機構事務局 9月21日消印有効)まで / NPO法人日本公開庭園機構事務局(☎090 35504 1940) / 行方不明の人を探す相談所(特別相談所)開設 / 行方不明になつて居る方の写真・血液型・歯の治療状況等本人を特定するための資料をお持ちください / 9月1日～30日 / 問合せ ☎03 3581 4321 / 警視庁本部庁舎1階身元不明相談室(内線46251 / 2) / 警視庁広報センター / 警察博物館5階(内線49939) / 田無警察署(☎67 0110)

**シルバークラス**  
やんちゃでない[館内宿泊行事]28日(土)～29日(日) / 小学生以上80人 / 申込は、7日(土)午前10時から先着順 / くるみひろば 12日(木)・26日(木)午前10時～11時30分 / 0・1・2歳児と保護者対象 / 親子体操・ダンス・手遊び・工作等

**北原児童館まつり** 10月5日(土)午後2時～4時 / 幼児以上300人無料チケットは11日(木)～300枚配布 / なくなり次第終了です / **お母さんといっしょ** 12日(木)午前10時30分～11時 / 今年度2歳の幼児と保護者 / **わいわいタイム** 26日(木)午前10時30分～11時 / 0・1歳児と保護者

**1歳のいちご** 5日(木)・19日(木)午前10時30分～11時 / 0歳～今年度中に1歳になるお子さん / **2歳のメロン** 12日(木)・26日(木)午前10時30分～11時10分 / 今年度中に2歳になる幼児 / **あいあい広場** 10日(火)午前10時30分～11時15分 / 今年度中2歳までになる乳幼児と保護者

**かばくんのさんぽ** 12日(木)A:午前10時30分～11時 / B:午前11時15分～11時45分 / 初めてのの方はBへ参加してください / 今年度2歳になる幼児と保護者 / **カンガルータイム** 19日(木)午前10時30分～11時 / おすわりのできる0・1歳児と保護者

**ママのひろば(簡単料理)** 12日(木)午前10時～正午 / 20人 / お母さん同士子どもを保育しながら / 2日(月)午前9時から受付(電話可)

**おおかさんといっしょ** 5日(木)・19日(木)午前10時30分～11時 / **おおきくなったかな** 5日(木)・17日(火) / **おもちゃランド** 4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)午前9時45分～午後1時

**ようじのひろば** 10日(火)午前10時30分～11時30分 / 1歳から & 時間内参加自由、金魚?すくいをします / **おりがみは宝物** 12日(木)午後2時30分～4時 / 受付 / **もこもこ** 24日(火)午前10時30分～11時30分 / 0歳から & 時間内参加自由、ダンボール遊びをします

**西原北児童館まつり** 21日(土)午後2時～4時 / 幼児以上200人(幼児は保護者同伴で) / 無料おまつりチケット / ひきかえ券は、4日(火)から配布 / おまつり実行委員募集 / **おやかであそぼう** 5日(木)・26日(木)午前10時30分～11時 / 今年度中2歳までになる幼児と保護者 / **グループ0・1** 12日(木)・26日(木)午前10時30分～11時 / 0・1歳児と保護者

**あつまれ・ナイトチャレンジャー** 27日(金)午後6時15分～8時30分 / 勇気と冒険心のある小学1年生以上70人 / 参加費150円(菓子代他) / 申込は4日(火)午後4時から先着順 / **はははお** 12日(木)午前10時30分～11時 / 今年度0・1歳児と保護者対象 / **びっぼ** 26日(木)午前10時30分～11時30分 / 今年度2歳になる幼児と保護者対象(うわばき・タオル等持参)

**やってみ隊!～革工作～** 17日(火)・18日(木)・19日(木) / 午後3時～午後4時 / 小学生以上対象 / 1日10人定員 / 申込は10日(火)から受付 / **びびよメイト** 10日(火)・24日(火)午前10時30分～11時15分 / 0・1歳児と保護者

**ちゅうりっぷ** 3日(木)・17日(木)午前10時30分～11時10分 / 今年度2歳になる幼児と保護者対象 / リズム遊び、工作、わらべ歌 / **ママの手** 25日(木)午前10時30分～11時30分 / ステキなクレープ作り / **幼児専用ルーム** ランチルームもご利用ください

**子育て広場「ゆったんこママ」**(第1期募集9月～11月) / 第1回目 12日(木)午前10時30分～11時30分 / 申し込み時、生後6か月から12か月までの乳児と保護者(市内在住) / 定員: 20組(第1子優先) / 受付中 / **おおかさんといっしょ** 19日(木)午前10時30分～11時 / 平成15年4月1日までに2歳になる乳児と保護者(市内在住) / 10月3日

**ようじのひろば** 5日(木)午前10時30分～11時30分 / 乳幼児と保護者対象 / おや2クラブによるわらべうた、ひがしふしみ保育園の看護師による身長測定・育児相談 / 10月3日(木)の運動会に使用する工作と参加者の受け付けもします

開館時間は、午前9:15～午後6:00(新町児童館は、午前9:00～午後5:00。東伏見分室は、午前9:30～午後6:00) / 休館日は、日曜日(東伏見分室は、土曜日も休館です)

◎児童館幼児共通事業

事業名	ようじのつどい
対象	平成12年4月1日以前に生まれた幼児と保護者(平成14年度に3歳になるお子さん)
実施日	毎月隔週火曜日。参加の多い館では④・⑤2グループに分けて実施します。3日(火)・17日(火)
時間	午前10時30分～11時30分
施設により、日程を変更する場合があります。東伏見分室では、幼児共通事業を実施していません。	

介護保険 Q&A

**Q 住宅改修の申請手続きは?**  
A 住宅改修費の支給を受けるには、事前に介護支援専門員もしくは在宅介護支援センター職員による、介護保険住宅改修理由書の作成が必要となります。住宅改修工事終了後代金を業者に支払っていただいた後に、市で申請手続きを行ってください。必要書類は、申請書、住宅改修理由書、改修前後の写真、工事内容の内訳書、領収書です。  
最近介護保険制度を語り、本来は給付の対象とならない住宅改修にもかかわらず、申請すれば住宅改修費の給付を受けられるとして、高額な費用を請求する悪質業者によるトラブルが増えています。住宅改修にあたっては必ず事前に市や介護支援専門員等へご相談ください。見積りを複数の業者からとり、施工業者を選定することで、トラブルの防止にもつながります。  
住宅改修の依頼は各介護支援専門員もしくは在宅介護支援センター職員までお問い合わせください。制度上の相談は介護保険課にお尋ねください。  
介護保険課(☎☎内線1555、1556、☎☎内線2324、2326)